

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公開番号】特開2009-269209(P2009-269209A)

【公開日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-046

【出願番号】特願2008-119195(P2008-119195)

【国際特許分類】

B 41 J 2/18 (2006.01)

B 41 J 2/185 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102 R

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月1日(2011.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

廃液を排出する排出部を備えた液体噴射装置に着脱可能とされ、該液体噴射装置に対する装着状態において前記廃液を受容可能な廃液回収体であって、

前記液体噴射装置に対する着脱時に前記排出部を挿抜可能とさせる開口部を備え、

該開口部は、前記排出部が挿入された前記装着状態において、前記排出部との間に隙間が形成される形状をしていることを特徴とする廃液回収体。

【請求項2】

前記廃液回収体は、前記隙間以外に前記廃液回収体の内外を連通する孔を有していないことを特徴とする請求項1に記載の廃液回収体。

【請求項3】

前記排出部は円柱形状であり、

前記開口部は、前記排出部における前記円柱形状の周囲の一部に前記隙間を有することを特徴とする請求項2に記載の廃液回収体。

【請求項4】

前記開口部は非円形であることを特徴とする請求項3に記載の廃液回収体。

【請求項5】

前記開口部は、四角形又は三角形であることを特徴とする請求項4に記載の廃液回収体。

【請求項6】

前記開口部は、少なくとも3点が前記排出部に接し、前記開口部のうち接しない部分が隙間となることを特徴とする請求項5に記載の廃液回収体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の廃液回収体は、廃液を排出する排出部を備えた液体噴射装置に着脱可能とされ、該液体噴射装置に対する装着状態において前記廃液を受容

可能な廃液回収体であって、前記液体噴射装置に対する着脱時に前記排出部を挿抜可能とさせる開口部を備え、該開口部は、前記排出部が挿入された前記装着状態において、前記排出部との間に隙間が形成される形状をしている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この構成によれば、廃液回収体は、その開口部に対して装置側の排出部が挿抜されるように移動させられることにより、装置に対して着脱可能とされる。そして、開口部に排出部が挿入された装着状態においては、排出部と開口部との間に形成される隙間が大気連通孔として機能するため、格別に大気連通孔を廃液回収体の一部に形成することが不要となる。そして、この大気連通孔として機能する隙間を介して廃液回収体内に排出された廃液の溶媒を蒸発させることができる。したがって、廃液回収体は廃液を排出する装置に対して着脱交換が可能であると共に、大気連通孔を格別に形成しなくとも、廃液の回収効率を良好に維持することができる。

また、本発明の廃液回収体は、前記隙間以外に前記廃液回収体の内外を連通する孔を有していない。

また、本発明の廃液回収体において、前記排出部は円柱形状であり、前記開口部は、前記排出部における前記円柱形状の周囲の一部に前記隙間を有する。

また、本発明の廃液回収体において、前記開口部は非円形である。

また、本発明の廃液回収体において、前記開口部は、四角形又は三角形である。

また、本発明の廃液回収体において、前記開口部は、少なくとも3点が前記排出部に接し、前記開口部のうち接しない部分が隙間となる。